

写

16林政経第115号

平成16年10月25日

各都道府県特用林産担当部長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

農林水産省林野庁経営課長

急性の脳症を疑う事案の発生について

スギヒラタケの摂取について、別添のとおり厚生労働省健康局疾病対策課長及び同省医薬食品局食品安全部監視安全課長から、平成16年10月22日付けで各都道府県等担当部局長あてに通知が発出されたので、食用の特用林産物の関係機関、団体及び関係者に周知方よろしく申し上げます。

また、スギヒラタケは、地域によっては、スギカノカ、スギカヌカ、スギモダシ、スギミミ及びスギナバといった名前では呼ばれていることから、各地域での呼び名を確認し地域の関係者に周知するとともに、この時期は天然きのこの主要な発生時期となっているので、スギヒラタケの見分け方の周知及び採取されたきのこの判別に配慮をお願いします。

平成16年10月26日
林 野 庁

スギヒラタケについて

スギヒラタケは、従前から食用きのことして摂取されており、これまで健康被害の報告もないところですが、10月22日には厚生労働省から、腎機能が低下している方への安全性が確認されるまでの間、これらの方々に対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起する旨通知されました。

林野庁としては、都道府県及び関係団体に対して、22日付け厚生労働省通知の内容、スギヒラタケの地域名称の確認や見分け方等について周知するとともに、採取されたきのこの判別にも協力を依頼する旨通知いたしましたので、お知らせいたします。

また、林野庁のホームページにスギヒラタケの写真、特徴等について掲載いたしましたので参考としてください。

問合せ先

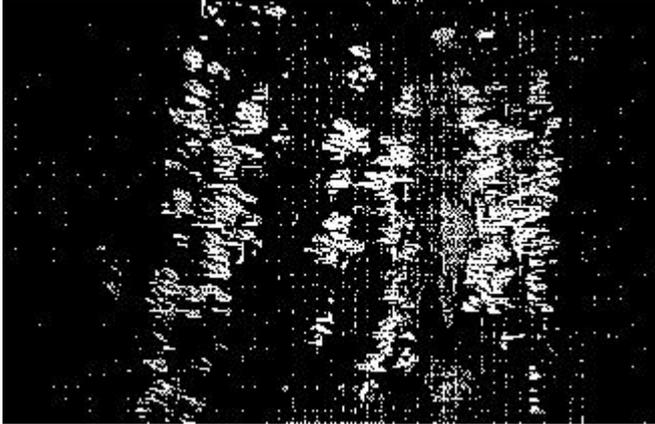
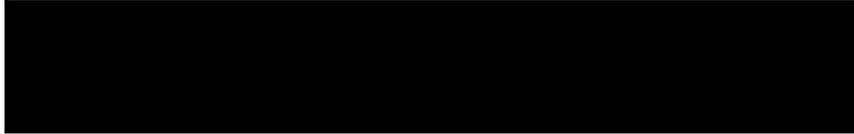
林野庁林政部経営課特用林産対策室

担当者 崎野健輔（内線6144）

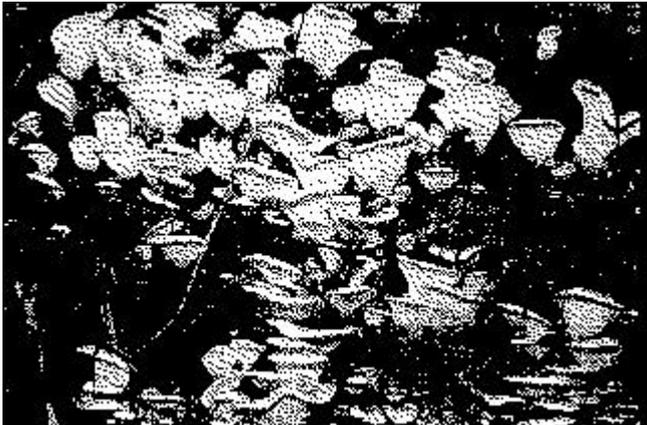
永野 徹（内線6146）

電話 03(3502)8111（代表）

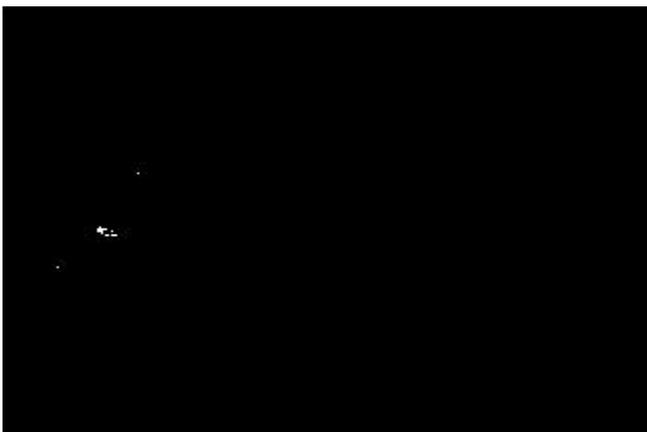
03(3591)6318（直通）



(写真提供 :菌蕈研究所)



(写真提供 :菌蕈研究所)



(写真提供 :新潟県森林研究所)



(写真提供 :新潟県森林研究所)

スギヒラタケは、キシメジ科スギヒラタケ属のきのこで、栽培は行われておらず、スギ等の切り株・倒木に夏から秋にかけて自生する

ものを採取して、北陸、中部、東北地方を中心に、食用きのことして食されています。

1,200kg(平成15年)
主な生産地(採取地)新潟県、秋田県等

- ・ 秋にスギ、アカマツ等の針葉樹、とくにスギの古い切り株・倒木に多数重なり合って生えます。
- ・ スギヒラタケが生える木は、かなり腐朽が進んだ木が多く、表面は、コケや藻類で覆われていることが普通です。このため、発生した木を見てもスギかどうかわからないこともあります。
- ・ 色は白色、傘はほとんど無柄で、初めはほぼ円形であるが、だいに生長して耳形～扇形、あるいはへら形となり、径2～6cm、基部に毛があり、ふちは内側に巻く。肉は質薄く白色。ひだは幅狭く、極めて密、しばしば分枝します。
- ・ スギヒラタケは、スギの古い切り株や倒木に、秋、白色、耳形・扇形(ひらたけ型)、多数重なり合って発生するきのこです。

(財)日本きのこセンター菌じん研究所(鳥取市) 0857-51-8111
(財)日本きのこ研究所(群馬県桐生市) 0277-22-8165
北海道立林産試験場 0166-75-4233
青森県農林総合研究センター林業試験場 017-755-3257
宮城県林業試験場 022-345-2816
秋田県森林技術センター 018-882-4443

| | |
|--|--------------|
| 山形県森林研究研修センター | 0237-84-4301 |
| 福島県林業研究センター | 024-945-2231 |
| (財)福島県きのこ振興センター | 024-947-2188 |
| 茨城県きのこ博士館 | 029-297-0198 |
| 茨城県県北地方総合事務所常陸大田林業指導所 | 0294-80-3370 |
| 茨城県県北地方総合事務所大子林業指導所 | 02957-2-1565 |
| 茨城県県北地方総合事務所水戸林業指導所 | 029-231-2079 |
| 茨城県県北地方総合事務所笠間林業指導所 | 0296-72-1174 |
| 茨城県鹿行地方総合事務所鉾田林業指導所 | 0291-33-4111 |
| 茨城県県南地方総合事務所土浦林業指導所 | 0298-22-8511 |
| 茨城県県西地方総合事務所下館林業指導所 | 0296-24-2211 |
| 栃木県林業センター | 028-669-2211 |
| 群馬県林業試験場 | 027-373-2300 |
| 千葉県森林研究センター-特用林産研究室 | 0475-88-0505 |
| 東京都林業試験場 | 042-597-6511 |
| 東京都町田保健所生活環境安全課 | 042-722-0621 |
| 新潟県森林研究所 | 0254-72-1171 |
| 石川県林業試験場資源開発部生物資源科 | 0761-92-0673 |
| 福井県総合グリーンセンター林業試験部 | 0776-67-0002 |
| 山梨県森林総合研究所 富士吉田試験園 | 0555-22-0593 |
| 長野県林業総合センター 特産部 | 0263-52-0600 |
| 岐阜県森林科学研究所 | 0575-33-2585 |
| 静岡県林業技術センター | 053-583-3121 |
| 静岡県林業技術センター-きのこ総合センター | 0558-72-1135 |
| 愛知県森林・林業技術センター | 0536-34-0321 |
| きのこアドバイザー(全国に登録者185人 事務局は日本特用林産振興会(03-3293-1197))等 | |

健疾発第1022005号
食安監発第1022003号
平成16年10月22日

都道府県
保健所設置市
特別区

衛生主管(部)局長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

急性の脳症を疑う事案の発生について

今般、新潟県及び山形県において急性の脳症を疑う事案が発生しており、これまでに、これらの事案において発症者は腎機能の低下の状態を有し、スギヒラタケの摂取があるとされています。

スギヒラタケは従前から食用キノコとして摂取されており、これまで健康被害の報告もないところですが、腎機能が低下している方への安全性が確認されるまでの間、これらの方々に対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起をお願いします。

(参考)

- 1 急性脳症患者の発生時期、場所(10月25日16時30分現在)
9月末～10月中旬

新潟県北部 11人(死亡4人)

山形県南部 2人(" 2人)

秋田県 15人(" 3人)

28人(" 9人)

- 2 症状

足の脱力感、ふらつき けいれん 意識障害
(重篤化)

- 3 共通ファクター

患者すべてに腎障害がある。

スギヒラタケを食べている(ただし、スギヒラタケは毒キノコではない)。

- 4 厚生労働省の取組

原因究明のため、専門家を現地(新潟県)に派遣

10月22日付けで自治体に対して、腎機能が低下している方への安全性が確認されるまでの間これらの方々に対しスギヒラタケの摂取を控えるよう注意喚起を依頼